②　資料の提出方法、期間及び場所
提出方法　資料は、予め提出日時を提出日の原則３営業日前までに上記⑴①まで連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとして、郵送又は電送によるものは受け付けない。(電子入札システムによる場合も持参するものとする。)
提出期間　令和７年10月16日（木）から令和７年11月７日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分（ただし、正午から午後１時の間は除く。)まで。
提出場所　上記⑴①に同じ。
③　見積価格書の提出方法、期間及び場所
提出方法　見積価格書は、予め提出日時を提出日の原則３営業日前までに、上記⑴①まで連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとし郵送又は電送によるものは受け付けない。(電子入札システムによる場合も持参するものとする。)
提出期間　令和７年10月16日（木）から令和７年12月５日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分（ただし、正午から午後１時の間は除く。)まで。
提出場所　上記⑴①に同じ。
⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札の受付日時及び入札書の提出方法
日時　令和８年３月５日（木）午前10時00分から正午まで。
提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、東日本都市再生本部　総務部　経理課に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない)。
②　開札の日時及び場所
日時　令和８年３月６日（金）午前10時00分（予定）
場所　〒163―1315 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー15階）独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　総務部　経理課　電話03―5323―0718
③　入札執行回数は、２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに特段の理由もなく見積価格書の提出がなされないままなされた入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」、「施工実績」及び「簡易な施工計画」をもって入札するものとし、入札価格が予定価格の制限範囲内である者のうち、別途入札説明書で定める得点配分によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。また、評価値の最も高い者が２名以上ある時は、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kensuke Nishino, Director General of East Japan Urban Renaissance Office, Urban Renaissance Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of infrastructure development in district of Toranomon 2-chome, Minato-ku, Tokyo
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 7 November 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00　5 March 2026
⑹　Contact point for tender documents : Account settlement division, General Affairs Department, East Japan Urban Renaissance Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1315 TEL 03―5323―0718

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月15日
（契約責任者）西日本高速道路株式会社
中国支社　支社長　本園　民雄

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　34
○第７号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和７年度　山陽自動車道（特定更新等）周南高速道路事務所管内舗装補修工事（不落札協議対象）
⑶　工事場所
自）広島県廿日市市
至）山口県山口市
⑷　工事内容　本工事は、周南高速道路事務所管内における山陽自動車道（岩国ＩＣ～山口南ＩＣ）において、舗装補修を行う工事である。
⑸　工事概算数量
捨土掘削　約14,000㎥
粒状路盤工　約10,000㎡
アスファルト混合物　約2,000ｔ
切削オーバーレイ工　約110,000㎡
レベリング工　約1,000ｔ
床版防水工　約13,000㎡
路面標示工　約33,000m
⑹　工期　工事の始期日から1,080日間（ただし、令和８年８月28日（工事開始期限）までに工事を開始すること）
⑺　使用する主要な資機材　－
⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型）
⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約
⑽　単価表の提出　必要
2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号)」第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、「令和７・８年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号)」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号)」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始